行政区における男女共同参画に関する調査結果(概要)



本年度の区長を通じて、行政区における男女共同参画に関する調査を行いました。結果は、以下の通りです。

〇調査期間: 平成29年11月10日~11月30日

〇調査対象:町内66行政区の区長 回答数:60行政区 回収率:90.9%

〇調査実施: 阿見町男女共同参画センター

阿見町男女共同参画センター運営協議会

協力:阿見町区長会

問1 あなたの行政区には、女性の役員がいますか。

いる 21区 いない 39区

女性の役員がいるという 区は21区(35.0%)で、全体 の1/3程度です。

問2 行政区の役員は何人いますか。 また、その内、女性は何人ですか。

	58行政区
女性役員の合計数	79人
役員全体の合計数	489人
女性役員の割合	16.2%

無回答 2行政区

・行政区によって「役員」の捉え方が様々であるため、算出した割合はあくまでも参考の数値です。

※平成29年度区長・副区長の人数(阿見町役場町民活動推進課資料)

区長	男性 65人	女性 1人
副区長	男性 82人	女性 5人

身近な区における女性の役員登用は、なかなか進んではいません。区の活動にかかわっている女性は多くても、意思決定過程への女性の参画が少ないのが現状です。

区民の減少、地域防災や高齢者の見守り、子育て支援など、地域の課題が多様化する中、その解決のためにはこれまでの男性中心から、男女が共に持てる力を発揮し、より住みやすい地域づくりに取り組む男女共同参画の視点はますます必要になってきています。住民の半数を占める女性の視点や意見は重要であり、地域を活性化させるためにも区の役員等に女性の参画は欠かせません。

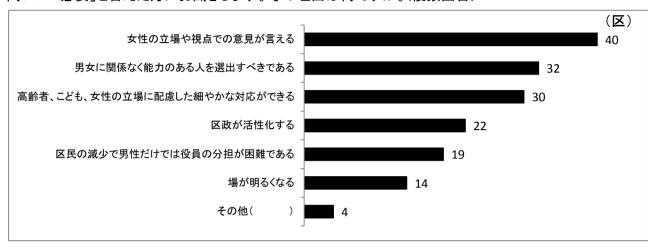
問3 役員に女性の参画は必要ですか。

その他 2区

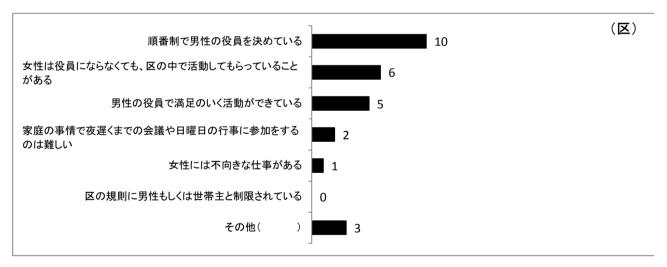
必要 46区 必要ではない 12区

役員に女性の参画は「必要」と答えている区は、46区(76.7%)です。

問3-1「必要」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。(複数回答)



問3-2 「必要ではない」と答えた方にお聞きします。その理由はなんですか。(複数回答)

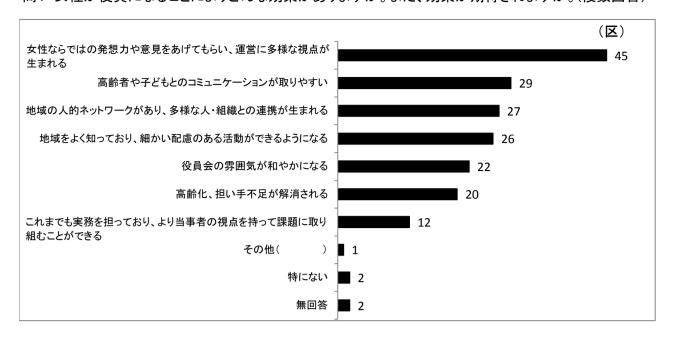


8割近くの区が、「女性の参画は必要」と答えており、これからの区の運営に女性の立場や視点をとても重要視しています。区の様々な課題に対応していくためには、男女が対等なパートナーとして意見を出し合える場を作り、男性の視点、女性の視点をうまく合わせながら地域の問題解決をしていくことが大切となります。

「女性の参画は必要ではない」と2割の区が答えていますが、これらの区には女性の役員がいません。順番制で男性の役員を選んでいたり、女性には役員にならなくても区の中で活動してもらっていたりなど、固定的性別役割分担意識が見られます。このような意識の中には、地域性もみられ、長年の慣習に従う地域もまだまだあります。それぞれの区の考え方もありますが、住みよい豊かな地域をつくり、地域力を高めていくためには、男女が一緒になって地域の課題解決に取り組むことが必要です。

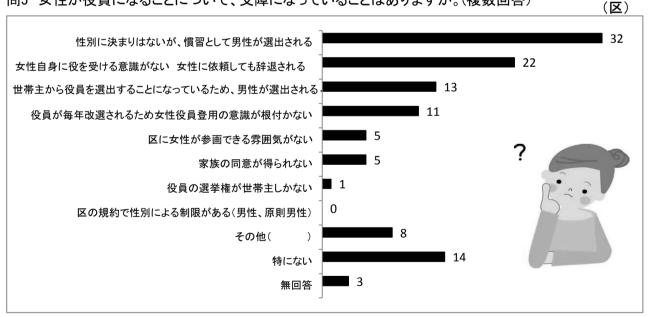
※固定的性別役割分担とは・・・「男は仕事、女は家庭」という考え方に代表されるように、個人の個性や能力等によって役割の分担を決めることが適切であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のことをいいます。

問4 女性が役員になることによりどんな効果がありますか。また、効果が期待されますか。(複数回答)



女性が役員になる効果としては、「特にない」と「無回答」を合わせた4区を除いた56区(93.3%)で効果があるとしており、今回の質問の中で、最も回答数が多いことからも、女性が役員になる効果は大きいと言えます。特に、「運営に多様な視点が生まれる」と答えた区は45区(75.0%)と最も多く、男女が共に役員を担うことで、新しい取り組みが生まれ、新たな地域活動も期待できるのではないでしょうか。

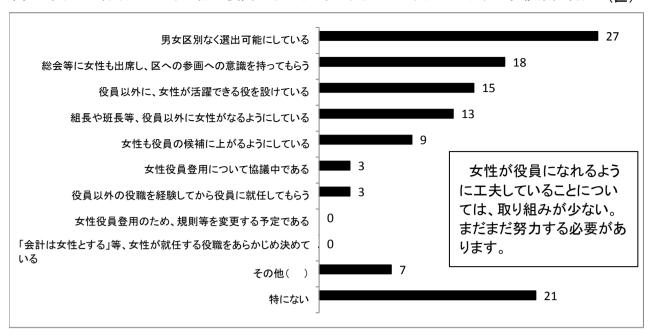
問5 女性が役員になることについて、支障になっていることはありますか。(複数回答)



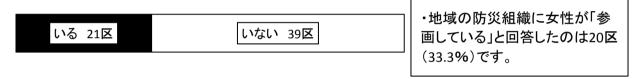
女性が役員になることの支障については、「特にない」と「無回答」を合わせた17区を除いた43区 (71.7%)で「ある」と答えています。

その原因としては、第1位「慣習」32区(53.3%)や第3位「世帯主」13区(21.7%)で男性が選出されることが多いと答えています。地域において、女性が実質的に活動を担っていても「役員は男性」という固定観念が強く残っているため、地域における活動の核となるような女性リーダーの育成が困難な状況にあります。

また、「女性自身に役を受ける意識がない」が22区(36.7%)で第2位となっていますが、女性が役員を受けられないという背後にある原因を探る必要があります。



問7 あなたの行政区では、防災組織に女性が参画していますか。



問7-1 上記で「いる」と答えた方にお聞きします。女性が就いている役はなんですか。

- ・各ブロック長、本部委員・・本部役員(区役員が兼務)・班長・衛生班長・防災委員
- ・給食給水副部長 ・女性の会 ・子供会役員として、何かの防災担当に就いている
- ·広報·情報収集 ·情報班、救出救護班、給食給水班 ·救護班·伝令班
- ·給食·給水班員 ·救護避難支援 ·調達係、食事係 ·防災誘導 ·婦人部
- ・心配蘇生法の訓練 ・もえぎ会の高齢者児童の見守り ・防犯パトロール隊
- 特に決めていない

2011年3月の東日本大震災から7年となりますが、いまだ3割程度の区しか女性が地域の防災へ参画していません。

大震災では、避難所で更衣室や授乳室の設置などに配慮できなかったところがあり、女性の視点が必要であるという声が高まっています。時代に即した地域力を備えるために、女性の参画は必要です。

「男女共同参画」というと「またか」「どうも苦手」「女性の問題」など男女に関わらず消極的な意見をもつ人がいます。しかし、少子化・高齢化が進み、社会情勢が大きく変化する中、地域では、一人暮らしの高齢者や単身世帯の増加、人間関係の希薄化など多くの課題を抱えています。家庭に次いで最も身近な暮らしの場である区が抱える課題について、男女が協力して解決することは、地域が活性化し、一人一人が喜びと責任を分かち合える男女共同参画社会の形成につながると期待されます。

女性自身も男性に任せきりにせず、地域の一員としての自覚を持ち、自ら力をつけていくことはこれからの課題です。今後、一層女性の地域参加を促進し、男女共に意識を改革していく必要があります。